

所管事務調査報告

デジタル化推進特別委員会

令和4年12月1日

調査事項	タブレット端末の導入について（行政視察：山口市）
調査日時	令和4年11月7日午前10時から
調査によって明らかに なった事項	○山口市のタブレットの導入経過については以下のとおり 平成30年 8月 「タブレット端末導入推進プロジェクトチーム」設置 11月 会議システムのプロポーザル、タブレット端末の入札実施 12月 タブレット端末納品 平成31年 2月 定例会にタブレット端末持込み開始 3月 タブレット端末導入に係る議員研修実施 令和元年 6月 定例会において、委員会での利用開始 9月 定例会において、本会議での利用開始 （議案等のデータ化） ○会議システムは、SideBooks を使用している。 ○ビジネスチャットツールは、IncircleTALK を使用している。 <特徴> ・2人以上がリアルタイムで短いメッセージをやり取りするためのツール ・特定の者（現在、議員と事務局のみ）の間でしか使えないため、セキュリティが高い。ファイルの添付や個人単位での開封確認が可能。月額180円（税別） <メリット> ・開封状況が個人単位で把握できるため、情報伝達の精度が上がる。委員会、会派などグループでの情報共有が可能となり、日程調整等も容易となる。会派内及び会派間でのやり取りが可能となる。 ○タブレット端末使用料の一部を議員が負担している。 ・議員負担は月額2,600円。

	・ 政務活動費を充てることができる。 ○運用ルールを制定している。 ・ 山口市議会タブレット端末等運用基準 ・ 山口市議会会議規則の改正「会議録の配布」及び「議場等での資料の配布許可」の条文を改正 ・ 会議等運用マニュアルの策定 ・ 政務活動費の手引きの改正 タブレット端末の導入に伴う経費の支弁に対して、政務活動費を充てることができるようにするための改正
今後の委員会の対応又は結論	○可能な限りタブレット端末を携行できるようにするため、運用ルール等の策定に向けた準備が必要である。 ○議員全員が一定のスキルを身につけるために、研修会の開催や個人的なレクチャーを根気よく行う必要がある。